

支所・駐在員事務所を尋ねて (2)

仙台駐在員事務所

生 いた ち

東北地方は総面積6,700平方kmの広大な面積を有し、むかしから鉱産地として有名で、今日においても金属・石油の生産量は全国の王座を占めているのをはじめ、その他の地下資源にもめぐまれ未開発地も多い。

仙台駐在員事務所は、昭和20年地質調査所の東北地方の出先機関として設置された。(当初は仙台出張所のちに支所となりその後昭和27年に現在の名称に変わった)戦後は炭田開発調査を、ついで東北地方の開発調査に重要な役割をはたしてきた。その後時代の要請に基づき核原料資源・未利用鉄資源・工業用鉱物資源等の新分野の調査研究をも実施し、多大の成果を挙げ今日に至っている。

おもなる業務

(1) 中小鉱山技術指導

中小企業の多くは専門の地質技術者がいないので、これらに対し技術的指導を行ったり、鉱床地帯を調査して新鉱床探査の基礎資料を提供するなど、有効な多くの指針を与えている。

(2) 本所業務の一部を分担する業務

本所の経常・特別研究・核原料物質調査等の実行計画

に加わり、その1部の調査研究を行なうもので、たとえば、5万分の1図幅調査、ドロマイト調査、放射能強度分布調査等である。

(3) 相談業務

直接来所したり、また文書により種々相談されることに対して、資料その他により検討し、適切な指導を行なう業務で、大略次のようなものが含まれる。

1. 岩石・鉱物の鑑定(名称・品位・利用方法・分析の要不要等)
2. 鉱床賦存の可能性
3. 鉱山評価
4. 探鉱方針の検討
5. 鉱床調査の要・不要

これらについて、とくに調査を必要と認めるときは、前述の中小鉱山指導費によって調査をする場合もあり、また、次に述べる受託調査を実施する場合もある。

(4) 受託調査

相談業務だけでは実地に即した指導が困難な場合、またそれらの企業体が調査を希望する場合などには、申請があれば、本所において種々検討し、必要と認められた時



←
技術指導と
相談業務

は現地調査を実施する。これに要する費用は依頼者の負担となる。

(5) 通産局 地方庁の鉱業行政等に協力する業務

通産局・地方庁の鉱業行政・開発事業等の立案実施等について重要な諮問を受け その目的達成に協力する。

(6) 資料収集および整理業務

調査研究・相談業務等に資するため 資料の収集整理は重要な業務である。その他 本所との業務上の各種連絡 資料収集等も行なっている。

過去の調査・研究

過去の調査研究は鉱種・鉱山・地域などきわめて多岐にわたるが 総合的なものをあげれば次の通りである。

1. 岩手県地質調査

昭和23年から25年にかけて当時の仙台支所が主宰して東北大学の協力を得て実地調査を行ない 昭和29年10万分1の地質図および説明書を完成した。

2. 東北地方のチタン砂鉄調査

昭和28年 東北地方含チタン砂鉄調査委員会に協力して調査を実施した

3. 東北地方の石灰石調査

昭和29年 東北地方石灰石調査委員会に協力して調査を行なった。

4. 東北地方の未利用鉄資源調査

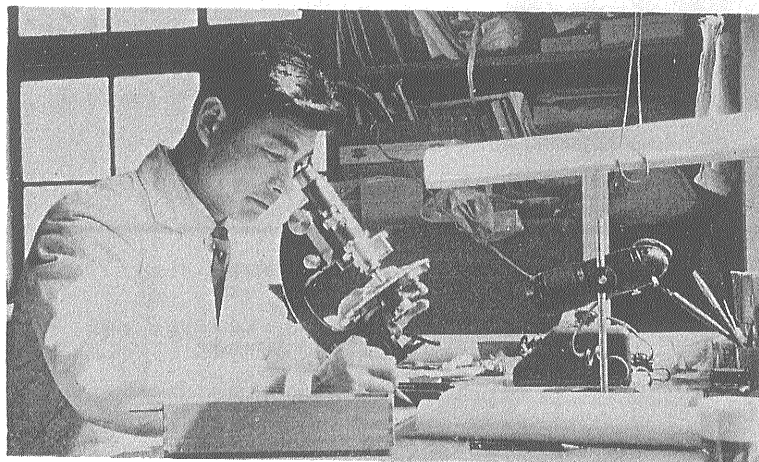
昭和29年から未利用鉄資源 続いて低品位鉄鉱調査に協力して調査を実施した。

5. 東北地方工業用鉱物調査

昭和35年から3年間の子定で実施中の本調査に協力している。

む す び

各方面から当事務所の充実が要望されており 昭和40年合同庁舎が完成するので 研究員の増員 研究設備の充実を計り 地方開発に寄与する方針で 各方面の期待に添いたいと念願している。



←
顕微鏡による
鉱物の研究



→
研究発表会